

車検切れ公用車の公務使用について

本市危機管理課が管理する消防団活動に使用する人員搬送車について、車検期間及び自賠責保険の有効期間切れの状態に公務で使用していた事案が1件判明いたしました。このような事態を生じさせたことを重く受け止め、お詫びするとともに今後同様の事態を発生させないよう再発防止に努めてまいります。

本件の概要などは下記のとおりです。

記

1 経緯

令和8年3月6日(金)に危機管理課職員が車検関係資料を確認していたところ、公用車1台について車検及び自賠責保険満了日を経過していることが判明した。

本車両は、令和7年12月26日(金)が車検満了日であることから、同年12月10日(水)に検査工場に当該車両を持ち込んで検査を依頼したが、「車検」ではなく「定期点検」のみがおこなわれた。

検査が終了した車両を受け取る際、車検完了であることの確認を双方で怠っていたことが本事案発生初期段階での直接的な原因である。また、その後、日々の運行前点検においても車検証の有効期限等の確認がおこなわれていなかったため、令和8年3月6日(金)まで車検期間及び自賠責保険の有効期間切れの状態に公務で使用していた。

2 車両の概要

自動車の種別：普通 用途：特殊

3 車両使用状況等

- (1) 車検満了日：令和7年12月26日(金)
- (2) 車検切れの期間：70日
- (3) 自賠責保険満了日：令和8年2月10日(土) 午前12時
- (4) 自賠責保険切れの期間：25日
- (5) 車検が切れてからの走行距離：1,248km
- (6) 車検が切れてからの走行日数：18日
- (7) 運転人数：7人(延べ20人)
- (8) 事故等：なし

4 対応

- (1) 令和8年3月6日(金)付けで直ちに使用を中止し、車検を業者に依頼
- (2) 令和8年3月9日(月)付けで五條警察署に報告

5 再発防止

- (1) 車検を依頼するときに業者へ「車検」であること明確に伝える。
- (2) 車検スケジュールを課内の複数人で共有する。
- (3) 現在公用車で履行しているダッシュボードに貼付の車検満了日記載を大きく表示し運行前点検において確実に確認する。

発表日：令和8年3月31日

担 当：五條市危機統括室 危機管理課
吉田

0747-22-4001 内線 362